

医療法人清川病院 回復期リハビリテーション病棟 入院案内

〒166-0004 杉並区阿佐谷南 2-31-12
TEL 3312-0151 (代表) FAX 3312-2222

回復期リハビリテーションとは…

脳血管疾患、または大腿骨頸部骨折などの患者さまに対して日常生活動作能力の向上による、寝たきりの防止と家庭復帰を目的として集中的にリハビリテーションを行っていく病棟です。

- 医師、看護師、リハビリスタッフ、医療相談員などが協力し、患者様が1日でも早く社会復帰できるよう支援します。
- 患者さま一人ひとりに合わせた、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を行い、機能訓練だけでなく、日常生活の動作を訓練していきます。
- 住環境の確認のために、療法士らによる家屋訪問を行います。
- 退院後の生活に必要なサービスを調整するため、関係機関と連携を図り、医療・介護サービスや、家庭環境の調整・準備を行います。

回復期リハビリテーション病棟の入院要件とは…

「対象疾患」と「入院までの期間」と「入院期間」が定められています。

対象疾患と入院までの期間	入院上限日数
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後もしくは手術後の状態。 (発症後又は手術後2か月以内) 又は義肢装着訓練を要する状態。	150日
高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、 重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷。	180日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節又は二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態。 (発症後又は手術後2か月以内)	90日
外科手術又は肺炎などの治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態。 (手術後又は発症後2か月以内)	90日
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態。 (損傷後1か月以内)	60日
股関節又は膝関節の置換術後の状態。 (損傷後1か月以内)	90日

